

## ひらしん「借換住宅ローン」

令和7年4月1日現在

1 商品名	● 借換住宅ローン
2 お使いみち	● 住宅ローンの借換資金 ※住宅金融支援機構、公的及び民間金融機関の住宅ローンを対象としますが、無担保住宅ローンは対象外です。
3 ご融資形態	● 証書貸付
4 ご融資額	● 50万円以上1,000万円以下（1万円単位） ※但し、借換対象住宅ローンの残高に、借換対象住宅ローンの抵当権抹消費用等の諸費用を加えた金額を上限とします。
5 ご利用いただける方	● 次のいずれかに該当する方 ①当金庫の営業地区内に住所または居所を有する方 ②当金庫の営業地区内に事業所を有する方 ③当金庫の営業地区内にある事業所に勤務されている方 ● 申込時年齢が満20歳以上65歳以下の方（完済時年齢75歳以下） ● 勤続年数2年以上（自営業者及び会社経営者は3年以上） ● 給与所得者＝前年度税込年収250万円以上 自営業者＝前年度所得金額250万円以上 ※但し、所得合算（同居親族に限ります）は、前年度税込年収の1/2を上限とします。 ● 住宅ローンの返済実績が5年以上あり、かつ直近1年間に返済遅延がない方 ● 本ローンを含む返済比率が以下の範囲内の方 ・前年度税込年収（自営業者は所得金額）が400万円未満：35%以内 ・前年度税込年収（自営業者は所得金額）が400万円以上：40%以内 ● 原則として団体信用生命保険に加入できる方 ● 過去に不渡り、延滞等の事故がなく、保証会社の保証が受けられる方
6 必要書類	● 本人確認書類（運転免許証又はマイナンバーカード等） ● 所得を証明するもの（1年分） ・給与所得者は源泉徴収票、住民税決定通知書・所得証明書等の公的所得証明書のいずれかの写し。 ・自営業者は納税証明書（その2）、確定申告書、課税証明書のいずれかの写し ● 資金使途を証明する書類 ・返済予定表 ・対象物件の不動産登記簿謄本（登記事項証明書）（発行後1ヶ月以内のもの） ● 返済通帳等、直近1年間の返済履歴（遅延がないこと）が確認できるもの ● 借換対象ローンの抵当権抹消後の不動産登記簿謄本（融資実行後） ● 計算書または完済証明書等、借換対象ローンを完済したことを証明する書類（融資実行後）
7 ご利用期間	● 6カ月以上20年以内 但し、借換対象ローンの残存期間に3年加算した期間を上限とします。
8 ご融資利率	● 当金庫の「3年固定型」または「10年固定型」住宅ローンの基準金利 （3年毎または10年毎に金利及び割賦金額を見直します）
9 ご返済方法	● 毎月元利均等返済 （ご融資金額の50%以内で6か月毎のボーナス併用返済も可能です。）
10 担保	● 不要です
11 保証人	● 原則として不要ですが、次の場合は連帯保証人が必要となります。 ・対象物件の所有者（共有者） ・本ローンの所得合算者 ・借換対象ローンの連帯債務者または連帯保証人 ・団体信用生命保険に加入できない方 ・保証会社が必要と認めた場合
12 保証会社	● 株式会社ジャックス
13 保証料	● 金利に含まれます
14 団体信用生命保険料	● 金利に含まれます
15 手数料	● ご融資実行時に融資取組手数料（11,000円）をお支払いいただきます。
16 その他参考となる事項	● お申し込みに際しましては保証会社の審査がございます。 結果によっては、ご希望にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。